

包括だより 第25号



今回は、「**認知症カフェ**」について紹介します。

認知症の方をはじめ、その家族や地域住民、専門職等、**誰もが気軽に立ち寄り、相談や情報交換、交流などができる場**としてカフェ方式で開催されます。

気軽な交流の場として、また認知症について理解を深める場づくりとして全国で様々な団体が開催しており、内容も様々です。

「**あいちゃんのホッとするカフェ**」という名称で、安芸高田市社会福祉協議会（地域福祉課）が主体となって、各町で月1回開催しています。地域包括支援センターも役割を担っています。また、地域住民の方にも支援員として協力いただいています。



学びと交流の「認知症カフェ」へ 参加してホッと一息してみませんか？

～地域包括支援センターの役割～

認知症カフェの特色（サロンとの違い）として、**介護や認知症への知識を持った専門職が参加**しております。この専門職の役割を地域包括支援センターが担っており下記内容を主として受け持っています。

①認知症などの相談を個別に受ける。

認知症に関する事、または生活上の不安事などの総合的な相談をしていただけます。いつでもご相談ください。

②認知症に関する事をメインにミニ講座等での勉強会

講話の時間(10～15分程度)を設け、認知症の正しい知識、予防方法、接し方などを皆さんにお伝えしています。脳トレ等も実施しています。

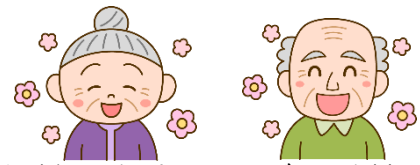
★講座内容★

- ・物忘れの違いについて
- ・紙芝居「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」
- ・認知症への対応で「ご飯まだ?」「財布がない」等の良い対応・悪い対応（寸劇を交えて）

※健康について、詐欺について等の情報も提供しています。



認知症カフェの様子



- お茶やお菓子を食べながら談笑
- 歌や体操の時間
- 包括支援センターからのミニ講座
様々な内容を行っております

ぜひご参加ください



吉田町でのカフェの様子

- ・ 熱心に包括からの講話を聴いて勉強されています。

向原町でのカフェの様子

- ・ 電子ピアノの伴奏で昔懐かしい歌を歌ってられます。



認知症カフェ日程

参加費 100円

地区	吉田	八千代	美土里	高宮	甲田	向原
曜日	第4 水曜日	第4 月曜日	第4 金曜日	第4 金曜日	第4 木曜日	第4 火曜日
時間	10:00~ 11:00	10:00~ 11:00	10:00~ 11:00	14:00~ 15:00	10:00~ 11:00	14:00~ 15:00
場所	いきいき の里	人権福祉 センター	コミュニ ティ消防 センター	高宮支所 ホール	ふれあい センター こうだ	みらい 1階

※予約はいりませんが、祝日や会場都合で日時が変更する場合があります。詳しい日時が知りたい方や、ご興味がある方は、安芸高田市社会福祉協議会地域福祉課（☎47-1131）または、社協各支所へお問い合わせください。



安芸高田市社会福祉協議会
安芸高田市地域包括支援センター

電話・お太助フォン
☎47-1132